

令和4年第2回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年6月1日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 6月1日 午前10時00分
4. 応招議員 13名

1番議員	小宮山 定彦 君	9番議員	朝 倉 国勝 君
2 "	大 森 茂彦 君	10 "	滝 沢 幸映 君
3 "	山 城 峻一 君	11 "	吉 川 まゆみ 君
4 "	祢 津 明子 君	12 "	西 沢 悦子 君
6 "	大日向 進也 君	13 "	塩野入 猛 君
7 "	玉 川 清史 君	14 "	中 嶋 登 君
8 "	栗 田 隆 君		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山	村	弘 君
副 町 長	宮	崎	義 也 君
教 育 長	清	水	守 君
会 計 管 理 者	大	井	裕 君
総 務 課 長	臼	井	洋 一 君
企 画 政 策 課 長	伊	達	博 巳 君
住 民 環 境 課 長	竹	内	禎 夫 君
福 祉 健 康 課 長	堀	内	弘 達 君
商 工 農 林 課 長	竹	内	祐 一 君
建 設 課 長	関		貞 巳 君
教 育 文 化 課 長	長	崎	麻 子 君
収 納 対 策 推 進 幹	鳴	海	聡 子 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	清	水	智 成 君
総 務 課 長 補 佐	瀬	下	幸 二 君
総 務 係 長	宮	嶋	和 博 君
総 務 課 長 補 佐	宮		嶋 和 博 君
財 政 係 長	宮	下	佑 耶 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮	下	佑 耶 君
企 画 調 整 係 長	宮	下	佑 耶 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	竹	内	優 子 君
子 ども 支 援 室 長	細	田	美 香 君
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北	村	一 朗 君
議 会 書 記	柳	澤	ひろみ 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 議案第26号 令和4年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第27号 令和4年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第28号 令和4年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について

11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（小宮山君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回坂城町議会定例会を開会いたします。

また、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

この後の追悼式では、企画政策課職員に記録写真の撮影を依頼してありますので、ご承知おきください。

議長（小宮山君） 会議に入る前に、故坂城町議会議員中島新一君の追悼式を行います。中島新一君におかれましては、去る5月21日、ご逝去されました。

誠に痛惜の極みであります。議員各位にはご葬儀に出席いただき、弔意を表していただいたところではありますが、会議に先立ち、中島新一君のご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

それでは、中島新一君の遺影に向かって黙禱をささげますので、ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

議長（小宮山君） 黙禱始め。

（黙禱）

議長（小宮山君） ありがとうございました。ご着席ください。

（全員着席）

議長（小宮山君） それでは、議会を代表いたしまして、私から追悼の言葉をささげたいと存じます。

追悼の言葉。

坂城町議会議員、中島新一君は去る5月21日、51歳の若さでご逝去されました。誠に痛

惜の念に堪えません。議員一同を代表して謹んで哀悼の言葉を述べさせていただきます。

亡くなられた前日の5月20日には、臨時議会、全員協議会が開催されました。中島新一君はいつものとおり、元気な姿で議会に出席されていました。それが、その翌日、思いもよらぬ突然のお知らせにただただ驚き、にわかには信じることができませんでした。5番の中島議員の空席を目の当たりにしている今も、受け止め難い思いが拭えません。

顧みるに、あなたは昭和45年12月4日、中之条に生を受け、平成2年3月に長野調理師専門学校を卒業し、調理師の道に進まれました。平成11年には、家業である「木の実」に就かれ、昨年秋に亡くなられたお母さまとともに、持ち前の包容力と誠実な人柄で、多くの皆さんに愛される食事や場所を提供してきました。

また、坂城町商工会青年部長や千曲川坂城陣太鼓保存会などの活動を経て、平成31年、議会議員選挙において初当選の栄に輝かれ、以来3年余にわたり、卓越した見識と情熱を持ち、精力的に議員活動を行ってこられました。

改めて、中島新一君が初めて一般質問されたときの議事録を読み返しますと、「町民のための豊かなまちづくり、同世代の声も町政に届けながら、この町の産業のさらなる発展のため、そしてわかりやすい一般質問を心がけ、日々、精進し、議員活動に専念してまいります。」と述べておられました。中島議員の一般質問の際には、多くの仲間の皆さんが傍聴にいられていました。これも議員の人となりを示すものだと思います。

在任中、総務産業常任委員会副委員長や坂城駅周辺活性化特別委員、広報発行対策特別委員、葛尾組合議会議員などを務め、一般質問では、毎回、自身で調査した町内事業所などの景気動向を基に、国や県の施策を踏まえた町民や事業所に対する町独自の支援策について質問するとともに、コロナ禍であっても、坂城町が元気に活気づくように花火大会の開催を提案するなど、常に坂城町の発展を願って活動されていました。

志半ばでの急逝は、ご家族、ご親戚、ご友人はもとより、坂城町議会にとっても大きな損失ではありますが、今はただ、今までのご功績、ご労苦に対し、心より御礼を申し上げます。

親しいお仲間のお一人がおっしゃっていました。「あいつらしい最期だった。休むことなく全力で駆け抜けたんだ。」と。

いろいろな方々の万感の思いを込めて合掌いたします。

終わりに、中島新一君の生前のご意思を無にすることのないよう、議員一同、坂城町の発展に力の限り努力することをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和4年6月1日

坂城町議会議長 小宮山定彦

次に、町を代表いたしまして、町長から追悼の言葉をお願いいたします。町長、お願いします。

町長（山村君） 追悼の言葉。

坂城町議会議員、故中島新一氏のご逝去を悼み、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

生ある者の宿命とはいえ、このたびあまりに突然のご訃報に接し、ただただ茫然とするばかりで、いまだに信じられません。

中島氏は、昭和45年、当町中之条に生を受け、以来、故郷の坂城町で育ち、そして勉学に励み、成年を迎えてからはご家族が始めた飲食店を継がれ、地域に愛されながら生涯にわたり坂城町とともに歩んで来られました。

また、ご自身も地元に対する愛情が大変深く、町の商工業をはじめとした地元産業の発展に向けて力を注ぎ続けられ、その誰からも頼られ、愛される人柄も相まって、商工会青年部長を務めるなど、次代を担う若い経営者たちの中心として活躍されました。

これら仲間の期待も一身に背負う中で、平成31年4月の町議会議員選挙で初当選の栄に輝かれ、ご自身の経験や立場を基に、地域振興や産業の発展、雇用対策など、地域住民や経営者の声を町政に生かす取組を常に続けてこられました。

議員活動におかれましては、令和元年から総務産業常任委員会副委員長を務め、令和元年東日本台風により被害を受けた農地の復旧や事業所の支援などにご尽力されました。そのほかにも、坂城駅周辺活性化特別委員、議会改革等特別委員、葛尾組合議会議員など、行動力を生かして常に情熱を持ってまちづくりに邁進されました。

町の将来を見据え、その信念を注ぐ氏の誠実さと責任感は、剛直にして温情あふれるお人柄によるものであり、私どもが範とするにふさわしいところであります。

あまりに若く、これからのさらなるご活躍を期待されていたにもかかわらず、運命のいたずらと言うべきか、天命は時を貸さず、氏は今忽然としてよみに旅立たれてしまいました。

まさに痛恨、これに過ぎるものはございません。

しかし、今静かに思うとき、氏の御霊を慰める道はただ一つ、氏の意味を貴び、町政の発展に全力を尽くすことであると存じます。

中島氏が残された功績は、町発展の歴史の上にさんと輝き、いつまでも生き残ることでしょう。ここにご家族のお幸せをお祈りするとともに、氏の生前のご遺徳をしのび、ひたすらご冥福をお祈りいたしまして追悼の言葉といたします。

終わりに、発言のお許しをいただきました議会に対し、深く御礼を申し上げる次第であります。

令和4年6月1日

坂城町長 山村 弘

議長（小宮山君） 以上で、追悼式を終了いたします。

ここで会議準備のため、10時30分まで休憩します。なお、起立してしばらくお待ちくだ

さい。

(休憩 午前10時14分～再開 午前10時30分)

議長（小宮山君） 再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長（小宮山君） 会議規則第127条の規定により、2番 大森茂彦君、3番 山城峻一君、4番 祢津明子さんを会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（小宮山君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間とすることに決定いたしました。

一般質問の通告は、明日2日の午前11時までといたします。質問時間は答弁を含め1人1時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会で決定したとおりであります。

なお、今議会の一般質問の開議時刻は、議会運営委員会の決定により、午前9時といたします。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（小宮山君） 町長から招集挨拶があります。

町長（山村君） 本日ここに、令和4年第2回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき開会できますことを心から御礼申し上げます。

しかしながら、故中島新一議員がこの場にいらっしゃらないことを大変残念に思っております。いまだ信じられない思いであり、改めて深く哀悼の意を表すところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、県では全県に発出していた「医療警報」を5月23日付で解除し、併せて県独自の「新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル」についても、見直しが行われました。

当町を含む長野圏域につきましては、医療警報の解除とともに、感染警戒レベルの見直しにより、レベルが5から3に切り替えられました。とはいえ、レベル3も「感染拡大に警戒が必要な状態」であり、引き続き基本的な感染防止対策を講じていくこととされておりますので、町民の皆様におかれましては、県や町の対策にご協力をいただきますとともに、これまで同様に基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る4回目の追加接種につきましては、対象が60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患を有する方とされ、3回目接種から5か月以上が経過した方から接種が可能となります。4回目の接種で使用するワクチンにつきましては、1、2回目及び3回目の接種ワクチンに関わらず、ファイザー社及び武田／モデルナ社製ワクチンとされているところであり、町では60歳以上の方について、3回目の接種の際と同様に、事前に意向調査を実施し、接種を希望するワクチンをお伺いした上で、予約の混乱を避けるため、接種の日時とワクチンをご案内する予定としており、7月中旬から接種が始められるよう準備を進めているところであります。

また、18歳以上の基礎疾患を有する方に対しましても、3回目接種を完了されている方全員に事前に調査を実施する予定としており、スムーズに接種いただけるよう調整してまいります。

接種会場につきましては、これまで集団接種の会場としてきました町体育館の改修工事が始まることから、隣接する文化センター大会議室に変更して実施する予定としており、町体育館に比べますと、1日当たりの接種可能人数は少なくなりますが、接種日数を増やすなど調整を図る中で、希望する方が確実に接種できるよう対応してまいります。

さて、混乱を極めるウクライナ情勢であります。ロシアによるウクライナ侵攻から3か月を経過した現在も、ウクライナ各地の大きな被害が毎日報道されているところであり、一日も早い平和的解決が望まれるところでもあります。この間、ウクライナから国外への避難者は650万人を超え、そのうち350万人以上がポーランドへ避難しております。

当町では、町国際交流協会と連携して、かねてから親交のあったポーランドツェレスティヌフ郡を通じてウクライナ避難民を支援する「ウクライナ支援基金」を3月4日に立ち上げ、同会会員の皆様や一般の皆様からの義援金の募集を行っており、これまで約507万円の義援金が寄せられ、随時現地へ送金をさせていただいております。

現地では、ポーランドへ避難されたウクライナの方の支援に加え、ウクライナ国内に開設された避難所への支援なども行われており、お寄せいただいた義援金は、歯ブラシやおむつ、タオルなどの生活必需品や、寝袋、マットレスなど様々な支援物資の購入資金として活用されているとお聞きしております。

ウクライナへの軍事侵攻が長期化する中で、世界の経済情勢にも大きな影響が出てきており、

日本国内においても燃料や食料関係の価格上昇など、日常生活への影響が懸念されているところでもあります。新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動、経済活動の停滞も相まって、今後の経済情勢はさらに不透明な状況になっております。

町といたしましては、ワクチンの接種を進める一方で、こうした状況に対応するための町独自の支援策等につきまして、今議会に上程いたします一般会計補正予算に所要の経費を計上し、適切な時期に実施してまいりたいと考えております。

さて、世界の経済情勢であります。日本総研などによりますと、アメリカでは3月の実質個人消費は前月比プラス0.2%と3か月連続で増加しているものの、供給制約が続く中、内需を輸入で賄う動きが鮮明となり、1～3月期の実質GDPは前期比年率マイナス1.4%と7四半期ぶりのマイナス成長となっており、中国におきましても、オミクロン株の感染拡大を受けた政府の活動制限の強化の影響により、1～3月期の実質GDP成長率は前期比でマイナス0.8%と減速しております。

また、ヨーロッパにおきましても、ロシアのウクライナ侵攻による下押し圧力が続いており、ユーロ圏全体では1～3月期の実質GDPは前期比年率プラス0.8%と低めながらも成長ペースで推移しているものの、フランスやイタリアではマイナス成長となっており、今後の動向を注視していく必要があると考えるところであります。

次に、国内の状況であります。内閣府による5月の「月例経済報告」では、「景気は、持ち直しの動きがみられる。」としており、先行きについては、「経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としております。

また、日銀松本支店が5月に発表しました「長野県の金融経済動向」によりますと、個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも持ち直しつつあり、設備投資も堅調に推移している一方で、生産については供給制約の影響を受け、高水準ながら増加ペースが幾分鈍化しているとの観測で、総論としては「長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きとなっている。」としております。

当町におきましては、4月に実施いたしました町内の主な製造業20社の1～3月期経営状況調査の結果では、生産量は、3か月前の比較でプラスとした企業は10社、マイナス6社、変わらないが3社となっております。売上げについてもほぼ同様の状況であり、引き続き回復の傾向がうかがえる結果となっております。

また、雇用につきましても、1～3月の実績が総計でプラス23人と、前回調査から増加しております。来春の雇用につきましても、1社が未定のほかは、全ての企業で増員または減員

分の補充を予定しており、全体では108人の増員予定と、こちらも回復の傾向がうかがえる状況となっております。

今後の町内企業のますますの回復を期待いたしますとともに、国が示す下振れリスクの状況を注視したいと思っております。

続きまして、新年度に入り取組を進めている主な事業についてであります。

新型コロナワクチンの接種会場として利用してまいりました町体育館につきまして、4回目のワクチン接種をはじめ文化センター大会議室で対応できる目途が立ちましたことから、町体育館の長寿命化と建物の安全性の確保、利用者の利便性の向上を図るための耐震補強工事とともに、更衣室の設置や照明のLED化、トイレの洋式化などほか、ニュースポーツの普及の観点からボルダリング設備の新設といった大規模改修工事を行う計画としており、本日、工事請負契約締結の議案を上程させていただいております。

また、ニュースポーツの普及の点では、南条産業団地内にあります調整池の平時の有効利用策としまして、通称「テクノさかきストリートパーク」の整備を進めており、スケートボードなどで利用できるミニランプ1基と、3X3のバスケットゴール1基を設置する予定であります。

現在、調整池の一部の舗装工事を進めているところであり、舗装工事に合わせ、バスケットゴールを設置してまいります。また、ミニランプにつきましては、部材の入手に時間を要する状況であり、製作に3か月ほど期間が必要となりますが、一日も早く皆様にご利用いただけるよう、早期の完成を目指してまいります。

続いて、びんぐし湯さん館につきましては、平成14年4月の開館以来、本年3月までに延べ525万人の方にご来館いただき、大勢の皆様にご親しまれる日帰り温泉施設として、20周年を迎えることができました。

節目となる今年度は施設のリニューアルを実施することとしており、施設の心臓部ともいべき源泉井戸のメンテナンスや機械設備等の更新とともに、経年劣化による不具合箇所の改修などを行い、安定した運営と安心してご利用いただける環境を整えてまいります。あわせて、来館者の利便性や湯さん館の魅力をより高めるため、湯上がりコーナーやレストランを拡張するとともに、町内を眼下に一望できる展望デッキの新設などを行う計画としており、工事に係る請負契約の締結議案を上程いたしております。

さて、スマートタウン構想事業として進めております小学校への蓄電設備等の設置につきましては、一昨年の村上小学校、昨年の坂城小学校に続きまして、今年度は、南条小学校への蓄電設備設置に向け、現在設計業務を進めているところであります。

本事業は、既存の太陽光発電設備との連携による平時のCO₂削減とともに停電時等の電力供給も実現でき、地球温暖化対策と併せ、避難所機能の向上も図れる大変有効な取組と考えて

おります。

また、ワイン文化推進事業につきましては、5月29日に坂木宿ふるさと歴史館と鉄の展示館を会場に、町内外のワイナリーや飲食店が出演しての坂城駅前葡萄酒マルシェが開催されました。コロナ禍ということで、今回はテイクアウト限定のイベントでありましたが、ばら祭りとの相乗効果もあり、当日は約1,500人の皆様にご来場いただき、大盛況となりました。坂城のワイン文化の推進とともに、ふるさと歴史館・鉄の展示館の両施設のPRに加え、駅前商店街や中心市街地の振興にもつながったものと考えております。

次に、松くい虫被害防止対策につきましては、引き続き、松枯れ被害が発生していることから、伐倒駆除を中心に空中散布、枯損木処理、樹幹注入、松の植樹など総合的な防除対策を講じてまいります。地形が急峻な葛尾城跡風致地区と自在山風致地区につきましては、4月13日に住民説明会を開催し、住民の健康に対する配慮を図る中で、今月22日に空中散布の実施を予定しております。

また、苧屋原地区におきましては、同日と7月13日に無人ヘリコプターによる地上散布を実施し、人家に近く、有人では散布できない急峻な地区における予防対策を実施してまいります。

さて、さかきテクノセンターでは、昨年の金属3Dプリンターに続きまして、今年度は、町内中小企業の製品・部品など加工精度の迅速な精度保証を可能とする非接触三次元測定機の導入について準備を進めてまいりましたが、昨日無事設置が完了いたしました。町内企業の新たな技術開発支援につながるものと期待するところであります。

さて、町道A01号線道路改良事業であります。酒玉工区につきましては、金井大口交差点付近の道路改良工事が5月末に終了となり、工区内の工事が全て完了となりました。地元及び地権者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

保地工区につきましては、昨年8月に事業説明会を開催して以来、地権者の皆様の同意の下、現地測量を行い、道路線形及び道路設計案がまとまったことから、先月2回目の事業説明会を開催したところであります。今後、説明会でのご意見等も踏まえる中で、事業推進を図ってまいります。

金井工区では、歩道拡幅部と車道の一部につきまして、今月中に舗装補修工事を行う予定としており、通学路としても安心安全な道路を目指し、事業を進めてまいります。

また、県道坂城インター線につきましては、現在、盛土工事が施工されており、工事区間の全景が見えてきたところであります。今年度は盛土工事に加え、下層路盤工までを行う計画とお聞きしており、令和5年度完成に向けて、鋭意事業を推進していただいているところであります。完成後は、今年3月に開通した町道A09号線と接続し、町内交通網の利便性向上が図られることから、さらなる延伸や国道18号バイパスを含めた事業の早期完成に向けて、引き

続き国や県等関係機関への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、4月1日から実証実験運行を始めましたデマンド交通乗り合いタクシー事業であります。登録者は100名を超え、順調にスタートすることができました。4月の運行状況といたしましては、自宅から医療機関や買物などの利用を目的として、土日を除く運行日20日間の全てに予約が入り、1日平均6回の運行で122回、延べ150人にご利用いただいたところであります。

今後、運行実績を踏まえ検証を行う中で、より利用しやすい仕組みとなるよう検討を進めてまいります。

さて、先月28日から6月12日までの日程で、3年ぶりに開催しております「第17回ばら祭り」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意する中で、昨日までに約1万人の来場がありました。さかき千曲川ばら公園の現在の開花状況はおよそ7分咲きとなっており、これからさらに見応えが増してまいります。町内外から多くの皆さまにご来場いただき、園内全体に色鮮やかに咲き誇るバラと香りを楽しんでいただければと思っております。

続きまして、福祉、健康分野では、公共施設の複合化につきまして、子育て・教育・福祉の各分野の支援を一元化し、複雑・多様化する課題への対応を図るため、老人福祉センターと保健センターを含む各施設の複合化・集約化に向けた検討に着手いたしました。

本年度は、建築等の専門家や施設管理関係者などの意見交換やヒアリング、他自治体の事例などを参考に各施設の現状や課題を整理し、複合施設の目指すべき姿を設定する等、来年度の基本計画の策定に向けた準備作業を進めてまいります。

また、子宮頸がんワクチン接種につきましては、本年4月から、ほかの定期接種と同様に個別の勧奨を再開することとなりました。町では、定期接種の対象となる年度年齢が12歳から16歳の女子全員に向けて、3月に接種の案内通知を送付いたしました。

また、積極的勧奨を差し控えていた間に接種の機会を逃された平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方の対象者につきましても、令和7年3月末までを期限として、無料で接種をしていただけるようキャッチアップ接種の対象とさせていただく中で、全員の方に対し4月に案内を送付したところであります。対象となる皆様は、お送りしました資料等をお読みいただき、接種をご検討いただければと思います。

さて、長野広域連合が千曲市に整備をする「ちくま環境エネルギーセンター」につきまして、試験運転によるプラント機器の性能試験を経て、昨日5月31日に竣工となりました。令和元年7月の工事着工からおおむね3年での完成となり、途中、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響による工程の変更により、8か月の工期延長を余儀なくされましたが、本日から本稼働の運びとなり、今月5日に竣工式を執り行う予定であります。

町といたしましては、施設の万全な運営のため、長野広域連合はじめ関係機関と連携を図るとともに、引き続き、町民の皆様のご協力をいただきながら、より一層のごみ減量化・資源化の推進に取り組んでまいります。

続きまして、町消防団ポンプ操法大会につきましては、当初、今月19日の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案し、町消防団の皆さんとも協議する中で、一昨年、昨年に続き、中止の判断をいたしました。

もともと、大会は中止しても、町消防団によるポンプ操法を基本とした訓練は通常どおり実施されているところであり、今年から一部内容が変更となったポンプ操法実施要項を踏まえた放水訓練について、大会が予定されていた今月19日に、各分団単位で実施したいと思っております。

また、今年度は、坂城中学校を会場に、中之条、四ツ屋、戊久保地区を対象とした町総合防災訓練を計画しております。新型コロナウイルスの状況も注視しながら、より実践的な訓練にできればと考えております。

次に、教育、文化の分野では、小学校の運動会につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模縮小・時間短縮などの感染対策を講じた上で、昨年、一昨年は10月の平日に開催をいたしました。

今年度は、感染対策を講じた上で、町内3小学校とも3年ぶりに6月の開催とし、今週土曜日の4日に行われる予定となっております。コロナ禍での開催でありますので、議員の皆様をはじめ、ご来賓をお呼びしない中での実施といたしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

さて、続きまして、令和2年度にご寄附いただきました旧久保家住宅につきましては、境界確定に係る用地測量を行うため、現在、隣接する地権者の方との境界立会いを進めているところであります。

今後、敷地内に建つ活用困難な建物につきまして、取壊しを行うとともに、村上保育園との間にある敷地について、駐車場として整備する計画として、早めの対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、6月補正予算の主な内容について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症は、第6波の終息がまだ見通せず、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う物価上昇も重なり、町民生活への影響が懸念されているところであります。町内事業所につきましても、製造業を中心に回復の兆しが見える一方で、飲食や小売業等では、依然厳しい状況が続いております。

これら町内事業所の事業継続や町民生活の活性化を図るため、町独自の支援策を講じてまいりたいと考えております。

まず、昨年度実施し、町民、事業所の双方から「ぜひ来年も」と多くの声をいただきました「さかきのお店応援券事業」につきまして、昨年度は町内店舗等で利用可能な応援券を、町民1人当たり2千円分を交付いたしました。今年度はそれに加えて灯油高騰や諸物価上昇等を踏まえる中で、1人当たり3千円を交付することとし、町民の生活支援と町内店舗等の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上げが大きく減少した町内の中小企業者の皆様を支援する中小企業者等事業継続支援金事業を昨年度に引き続き実施してまいります。今回は、回復が遅れている事業所をより手厚く支援するため、売上げの減少が30%以上50%未満の事業者に対しては20万円を上限として補助を行うとともに、売上げの減少が50%以上となる事業者に対しては補助の上限額を40万円に引き上げ、より強力で支援してまいります。

さらに、昨年来、好評をいただいております、町内の商業店舗等を楽しみながら回っていただき、にぎわいの創出と消費回復を図る「スタンプラリー消費回復応援事業」と、店舗の集客力と認知度の向上、新規顧客やリピーターの確保につなげる「坂城井井事業」につきましても、町商工会と連携して実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、昨年に引き続き、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うための特別給付金を支給いたします。

児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯等につきましては、県が実施主体となり、また、ひとり親世帯以外の住民税均等割非課税世帯等につきましては、町が実施主体となり、いずれも児童1人当たり一律5万円を支給するものであります。町が主体となる住民税非課税世帯等の支給に係る経費について、予算を計上しております。

続きまして、来年4月の開所に向けて上平地籍に建設が予定されております認知症高齢者グループホームにつきまして、県の長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用しながら支援を行ってまいりたいと考えております。

また、苧屋原地区比丘尼石地籍における落石対策工事につきまして、昨年度実施した詳細現況調査の結果、当初、対策を計画していた岩塊だけではなく、周辺にも浮石が点在することが判明したことに加えて、併せて実施した落石のシミュレーションで、万一落石した際には近接するしなの鉄道や国道18号まで危険が及ぶ可能性が高いことが判明いたしました。このことから、この岩塊を含む周辺一帯の落石対策工事が必要となり、追加となる費用につきまして予算を計上しております。

そのほか、新型コロナウイルスの4回目のワクチン接種に係る経費等につきまして、予算を計上させていただきました。

以上、令和4年度の主な事業の進捗状況並びに6月補正予算の概略について申し上げます。

今議会に審議をお願いする案件は、工事請負契約の締結 2 件、一般会計補正予算 1 件の計 3 件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎日程第 4 「諸報告」

議長（小宮山君） 町長から地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 3 年度坂城町一般会計予算及び令和 3 年度坂城町下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

次に、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、坂城町土地開発公社から令和 4 年 3 月 3 1 日現在の経営状況報告書の提出がありました。

また、監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されております。それぞれお手元に配付のとおりであります。

議長（小宮山君） 日程第 5 「議案第 2 6 号 令和 4 年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について」及び日程第 6 「議案第 2 7 号 令和 4 年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について」の 2 件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第 2 6 号、2 7 号につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第 2 6 号「令和 4 年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、坂城町体育館の耐震性の確保と利便性の向上を図るため、耐震補強及び大規模改修工事に係る請負契約について、坂城町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

工事の内容といたしましては、耐震診断判定書に基づく耐震補強と機能改善・省エネ化に向けた大規模改修を行うものであります。

契約金額は 2 億 5, 2 7 8 万円で、契約の相手方は中信建設株式会社坂城営業所であります。

また、工期につきましては、議決をいただいた日から令和 5 年 2 月 2 8 日までであります。

次に、議案第 2 7 号「令和 4 年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、今年度開館20周年を迎えた町温泉施設、びんぐし湯さん館の改修・修繕に関する工事請負契約について、坂城町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

工事の内容といたしましては、老朽化している機械設備の更新と施設内の損耗箇所の修繕、屋外展望デッキの新設、レストランの増築等であります。

請負金額は1億8,040万円で、契約の相手方は高木・笠井特定建設工事共同企業体であります。

また、工期につきましては、議決をいただいた日から令和4年11月15日までであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時04分～再開 午前11時14分)

議長（小宮山君） 再開いたします。

◎日程第5「議案第26号 令和4年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第6「議案第27号 令和4年度坂城町温泉施設改修工事請負契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（小宮山君） 次に、日程第7「議案第28号 令和4年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） 議案第28号「令和4年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,987万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を75億1,987万7千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、4回目の新型コロナワクチン接種等に係る国庫支出金4,126万円、介護保険地域密着型サービス施設整備等に係る県支出金5,625万1千円、苅屋原地区落石対策工事等に係る町債1,880万円、財政調整基金からの繰入金1億

1, 846万9千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、介護保険地域密着型サービス等整備助成事業補助金4,115万1千円、低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金事業750万円、新型コロナウイルス予防接種4回事業に係る経費2,368万7千円、苅屋原地区落石対策工事に要する増額費用1,904万7千円をそれぞれ増額するほか、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する町民及び事業者への支援といたしまして、商工会が実施する「坂城井井」事業に対する補助金250万円、「さかきのお店応援券事業」に4,991万6千円、「スタンプラリー消費回復応援事業」に450万円、「中小企業等事業継続支援金事業」に5千万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りします。

明日2日から6月8日までの7日間は、議案調査等のため休会にいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。

よって、明日2日から6月8日までの7日間は、議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次回は6月9日、午前9時より会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午前11時22分)

